

業務部速報



No. 56

発行 25. 1. 29

JR東労組 業務部

申7号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 第2回交渉を行う！その② 1月28日開催

11. 機能保全を委託する場合は委託先会社社員が十分な教育を受けた上で、教育が完了してから実施すること。

【回答】グループ会社の教育については、基本的にはグループ会社において検討することとなるが、当社も資料の提供や合同訓練の実施など、連携し取り組んでいく考えである。

▼組合の主張（要旨）

会社の回答（要旨）▼

現時点でどのような教育を検討しているのか。	委託を実施するにあたり委託先会社に教育を行っていく。 <u>教育方法は、箇所によって異なるが、逆出向を受け教育することや、合同で勉強会を行うなどして、委託できると判断したうえで実施する。</u>
マニュアルや見極めの基準は、JRと同等の内容で行うべきである。	請負契約の関係があるが、JRが使用している資料を提供したり、JRが開催する品質会議や安全会議に入って一緒に議論していく。
業務委託後に新たなプロパー社員への教育はどのようになるのか。	委託後については、グループ会社において教育を行うことになる。

【確認事項】

・グループ会社社員が十分な教育を受けた後に委託をする

車両品質の維持・向上のために
十分な教育を実施していくことを認識一致！

12. 本施策の各地方におけるスケジュールを示すとともに、施策実施にあたっては地方議論を十分に行うこと。

【回答】具体的な提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（令和6年10月1日締結）」に則り取り扱うこととなる。

地方において実施する際は、提案を行い議論すること。	<u>地方において成案になり次第、示していきしっかり議論していく。</u> 現段階では、2025年度冬に仙石線に新型車両が導入されるため、教育も含めて進めていきたい。その他については、この場で示せるものはない。
---------------------------	--

【確認事項】

・地方における労使議論において、真摯に対応する
・グループ会社への教育スケジュール期間を踏まえ、委託開始時期を検討する

本社から提案を受けた以降、安全と車両品質の維持・向上を実現するために、職場の声を基に解明交渉と基本交渉を行ってきました。

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」の枠組みや労使議論と確認事項の変更はないものの、技術フィールドをどのように残していくのか？など議論してきました。議論の結果、一括委託ではなく全ての機能保全を委託する考えではないことや、新入社員として車両センターに配属される社員は本体が機能保全を施行している箇所に配属することなど確認してきました。一方で、完成形や完成時期が見えないため、私たちの問題意識や課題認識の全てが解消されたわけではありません。

今後は地方での議論が行われていきますので、職場現実に即した具体的な労使議論を積み上げて、安全と車両品質の維持・向上、組合員のモチベーション向上にむけて議論していきましょう！